

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013函第46号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年4月21日 07時10分ごろ
発生場所	北海道天塩町天塩港 天塩港西防波堤灯台から真方位200° 0.2海里（M）付近 （概位 北緯44° 52.0′ 東経141° 44.0′）
事故等調査の経過	平成25年10月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 和晃丸、446トン
船舶番号、船舶所有者等	132751、中村海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底外板に凹損
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約3.6m、船尾約4.8mの喫水により、船長が、手動操舵で操船に当たって天塩港を発し、約5ノットの対地速力で天塩港西外防波堤の南方に達して針路を西に向けた。</p> <p>船長は、肉眼及び1.5Mレンジとしたレーダーで左舷船首方に東進する漁船1隻（以下「本件漁船」という。）を認めたと、左舷対左舷で通過できる態勢であったので、同じ針路で航行を続けていたところ、本件漁船が、左転し、本船の前路を右方に横切る態勢となったため、避航しようとして右舵一杯とした。</p> <p>本船は、大きく右転し、平成25年4月21日07時10分ごろ、西外防波堤南端付近を通過した際、船長が船底に衝撃を感じた。</p> <p>船長は、怪我人及び浸水がないことを確認して航行を続け、本船は、後日、ダイバーにより、船底外板に凹損が確認された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、波向 東、波高 約1～2m</p>
その他の事項	西外防波堤南端付近には、砂が堆積して浅所が生じていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、天塩港を西進中、西外防波堤の南方沖で右転したことから、同防波堤南端付近の浅所に接近することとなり、同浅所に乗り揚

	<p>げたものと考えられる。</p> <p>本船は、左舷対左舷で通過できると思っていた本件漁船が本船の前路を右方に横切る態勢となり、右転したものと考えられるが、本件漁船を特定できなかったため、本件漁船の動静を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、天塩港を西進中、西外防波堤の南方沖で右転したため、同防波堤南端付近の浅所に接近することとなり、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 港口付近で他船と行き会う際は、十分に減速し、他船と十分な距離を保つなどして不測の事態に対応できる態勢をとること。